

統計利用の処方箋(1)

なぜ統計が重要なのか？
統計の役割は？
いっしょに考えてみましょう



政府統計

令和3年6月28日(月)
島根県政策企画局統計調査課 森 永壽



目次



第1部 なぜ、統計が必要か～統計の見方

統計の役割について、いろいろな統計を見ながら考えてみましょう。

1. 統計の定義
2. 統計を作成する理由
3. 統計の利用

第2部 統計の使い方

統計利用の注意点

第1部

なぜ、統計が必要か ～統計の見方

統計の役割について、
いろいろな統計を見ながら
考えてみましょう。



1 統計の定義

「一定の条件で定められた集団について調べた結果を、集計・加工して得られた数値」
(「統計実務基礎知識」より)

★ 一定の条件

- ・時間：統計の対象となる集まりが存在する「時」
(例) 令和3年度、4月1日現在
- ・空間：地域範囲を示す場所
(例) 全国、島根県
- ・標識：集まりを構成するそれぞれが持つ特性
(例) 年齢、性別、職業、産業

統計の役割

- 集団の特徴を客観的、定量的な情報として表現できる。
- 集団の時間的変化を捉えたり、地域間比較を行うことができる。
- 集団の特徴や物事の相互の関連性を明らかにできる。

国の統計の目的

- 国民自身が自分の国の状態を正しく知るための役割
- 国や地方の行政の運営を公平・公正に行う基準を与えるための役割
- 国際社会の中で、日本の置かれた状況を正しく理解するための役割

2 統計を作成する理由（なぜ、統計が必要か？）

社会を「見える化」するために欠かせない手段

① 「今」をとらえる。

→ その「集団」は、
今、どんな状況なのか？



今月の統計指標

令和3年5月31日現在

指標	基準日	数値
島根県推計人口	5月1日現在	667,465人
鋳工業生産指数	3月	105.0
有効求人倍率	4月	1.42倍
消費者物価指数	4月	100.4

有効求人倍率は島根労働局、他は統計調査課
鋳工業生産指数、消費者物価指数は平成27年=100



2 統計を作成する理由（なぜ、統計が必要か？）

社会を「見える化」するために欠かせない手段

① 「今」をとらえる。

→ その「集団」は、今、どんな状況なのか？

② 「過去」と比べる。

→ 調査により分かった結果を、
どう評価するのか？

→ 問題になったときだけ調べても
真実は見えない。



1 島根県推計人口（5月1日現在）

前年同月人口	現在人口	前年同月差	前月差	自然増減	社会増減
668,854	667,465	▲ 1,389	+495	▲ 428	+923

(注) 令和2年5月1日～令和3年4月30日の人口増減は、▲6,050人（自然増減▲5,133人、社会増減 ▲917人）
 令和元年10月1日～令和2年9月30日の人口増減は、▲6,950人（自然増減▲5,116人、社会増減▲1,834人）

2 島根県鉱工業生産指数（3月）

前月指数	今月指数	前月比	前年同月比	全国	中国地域
103.8	105.0	+1.2%	+7.8%	97.2	97.6

(注) 平成27年=100

3 有効求人倍率<島根県>（4月）

前月倍率	今月倍率	前月比	前年同月比	全国	前月比
1.37	1.42	+0.05 ポイント	▲ 0.09 ポイント	1.09	▲ 0.01 ポイント

(注) 島根労働局

4 松江市消費者物価指数（4月）

前月指数	今月指数	前月比	前年同月比	全国	前月比
100.8	100.4	▲ 0.4%	▲ 0.1%	101.4	▲ 0.4%

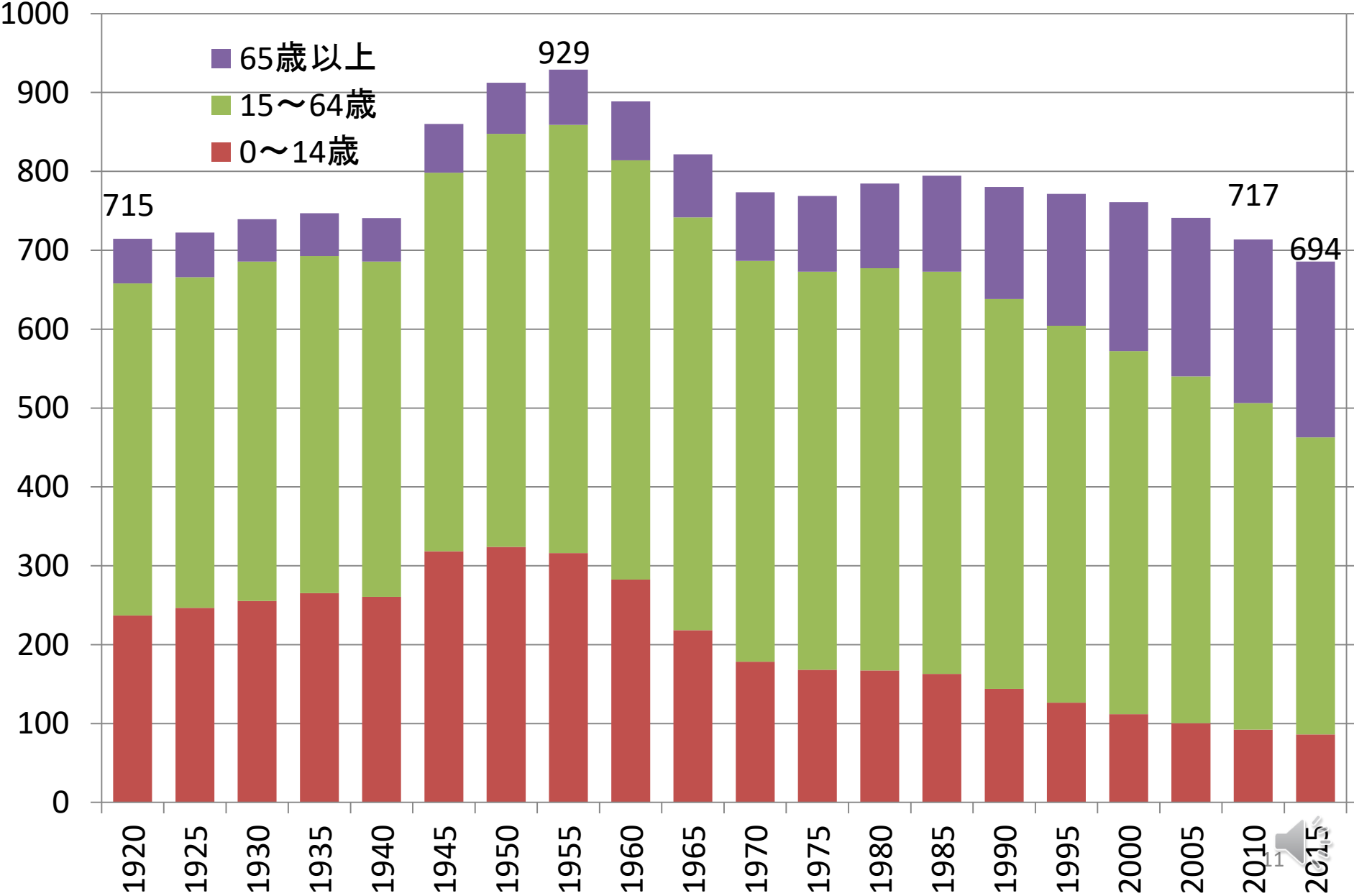
(注) 平成27年=100

人口の推移（島根県）

資料：国勢調査

(千人)

- 65歳以上
- 15～64歳
- 0～14歳



2 統計を作成する理由（なぜ、統計が必要か？）

社会を「見える化」するために欠かせない手段

① 「今」をとらえる。

→ その「集団」は、今、どんな状況なのか？

② 「過去」と比べる。

→ 調査により分かった結果を、どう評価するのか？

→ 問題になったときだけ調べても真実は見えない。

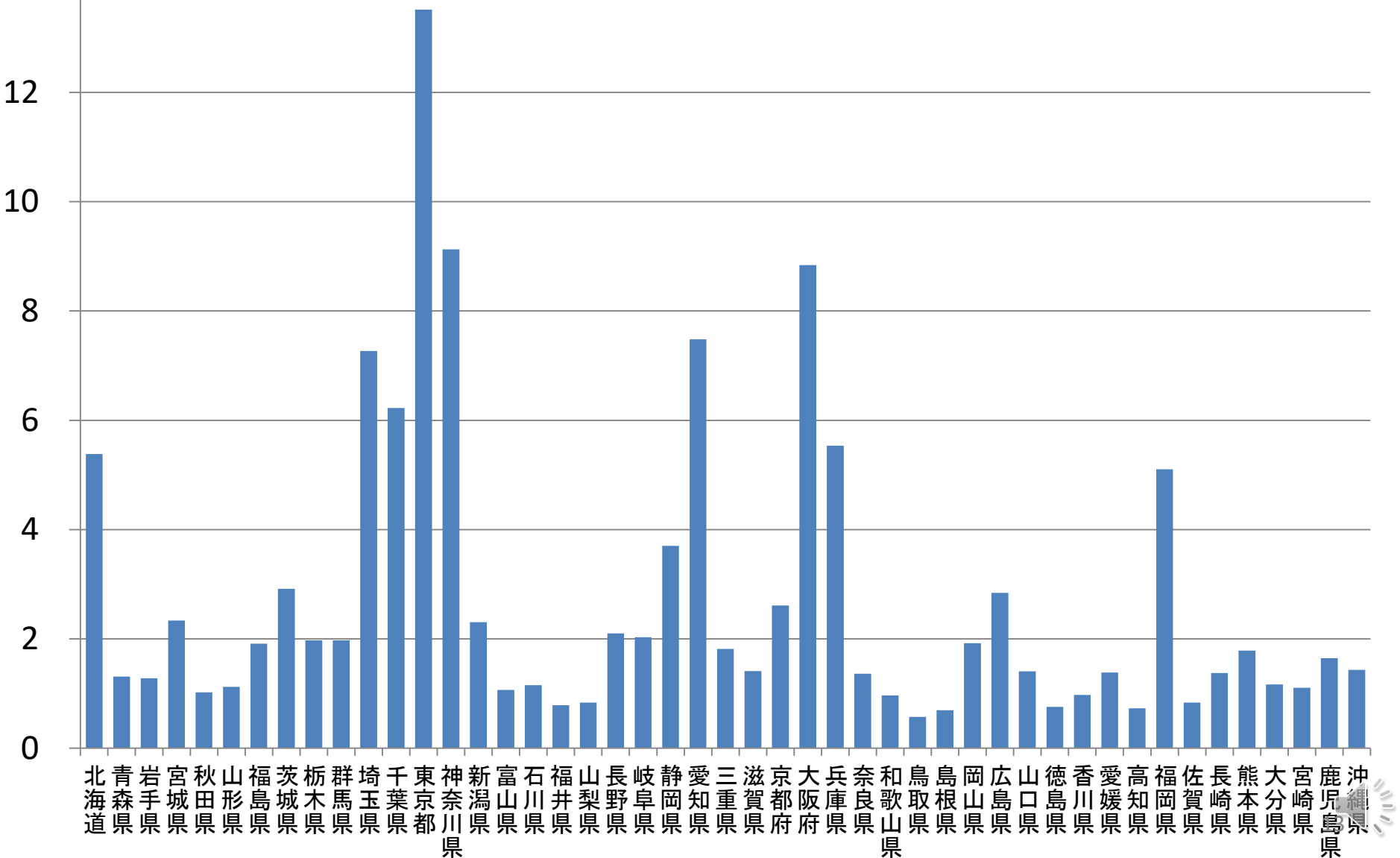
③ 「他の地域」と比べる。

→ 調査結果を、
他と比べてどう評価するのか？



平成27年都道府県別人口

14 (百万人)



全国に占める割合は？

島根県の人口

H22 71.7万人

(シェア0.56%・全国46位)

H27 69.4万人

(シェア0.55%・全国46位)

全国の人口

1億2805.7万人(世界10位)

1億2709.5万人(世界10位)

資料:H22・27国勢調査

全体に占める割合が小さいから調べなくてもいいというわけではありません。

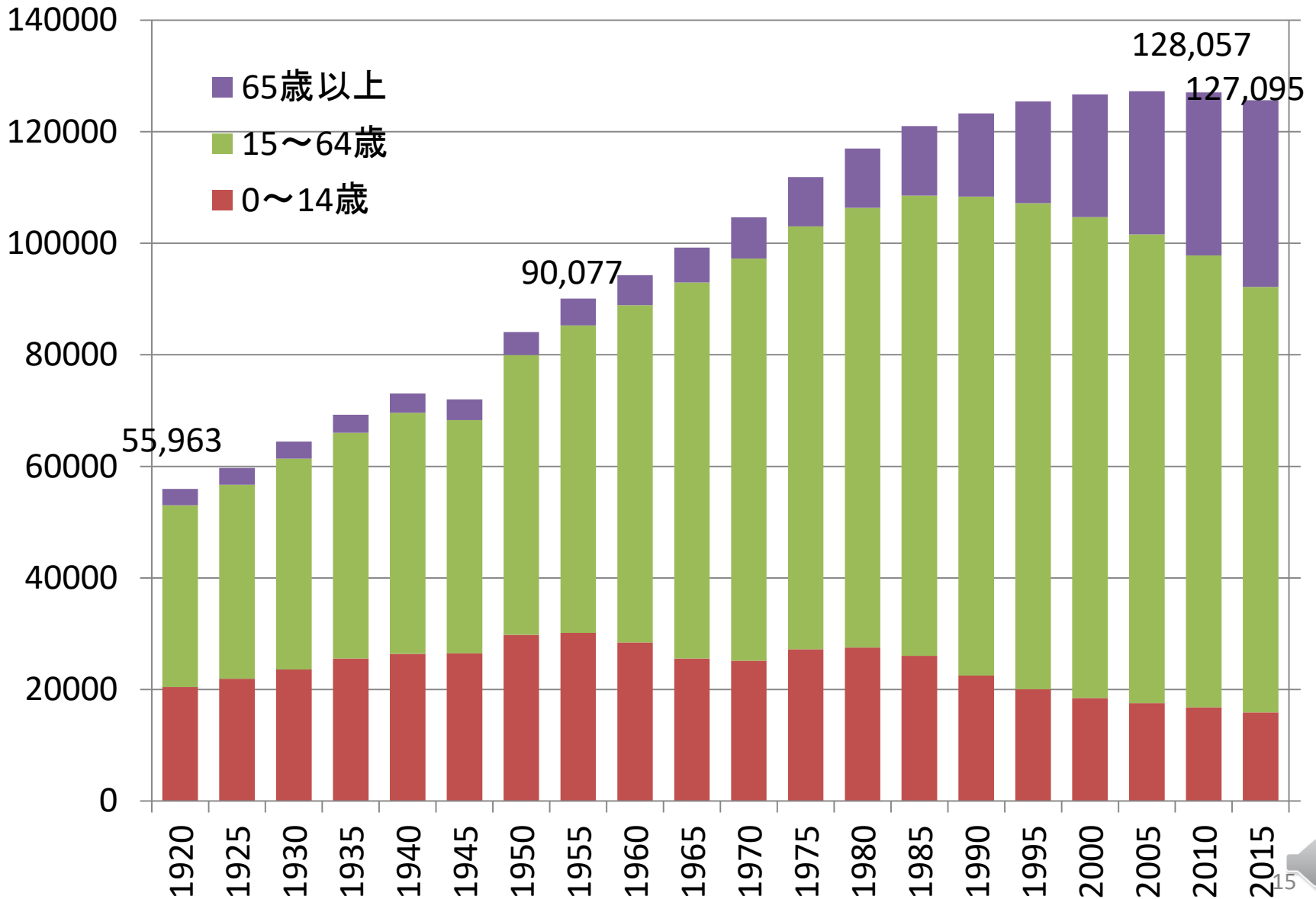
小さなデータの積み重ねが正確な統計になるのです。



人口の推移（全国）

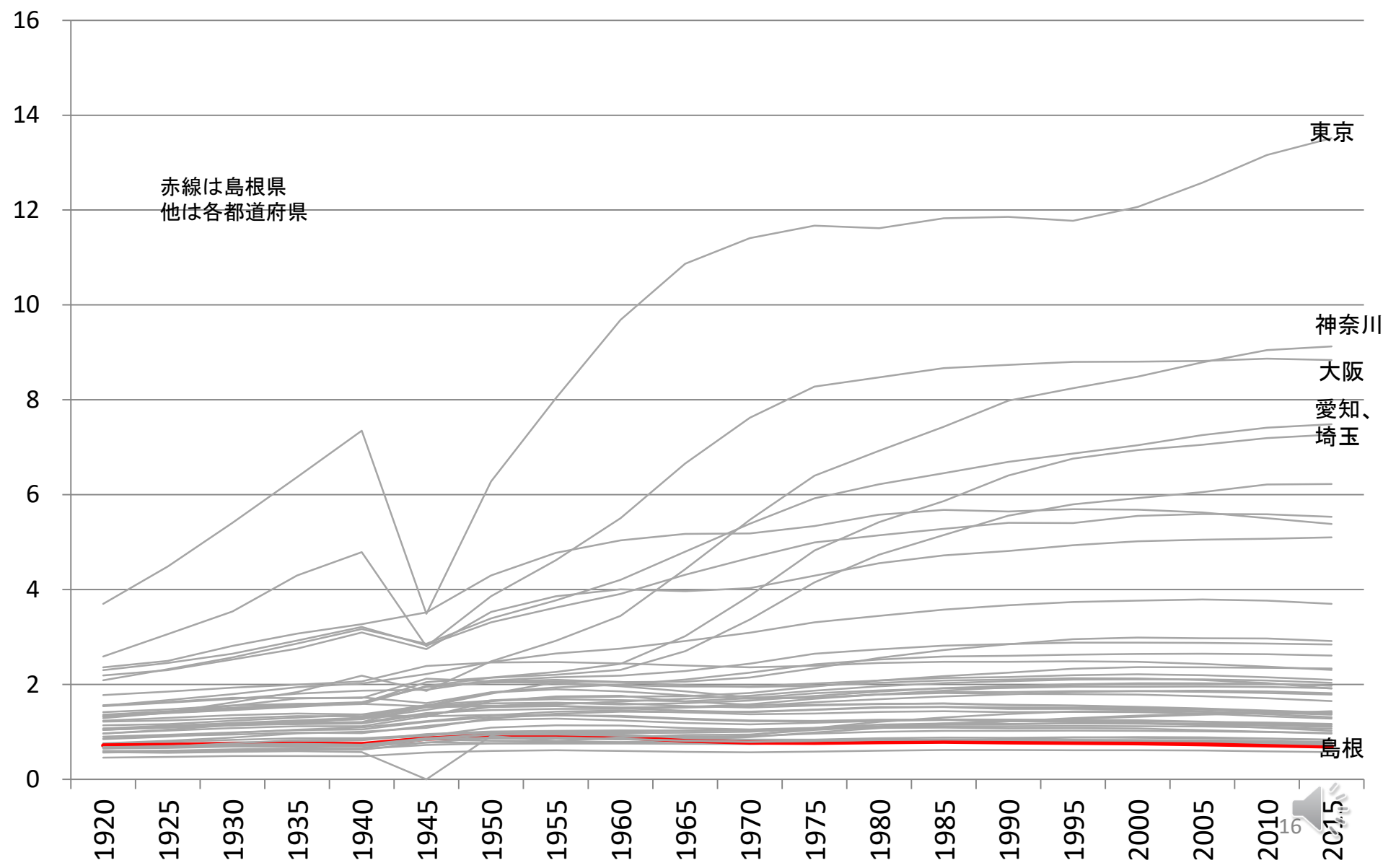
資料：国勢調査

(千人)



各都道府県の国勢調査人口の推移

(百万人)



40道府県で人口減

青森・秋田、減少率1%超

仕事求め都市へ流出

地方の人口が減り続けている。総務省が17日に公表した2014年10月時点の人口推計で全国47都道府県のうち40道府県の人口が1年前と比べて減った。比較できる50年以降で11、12年と並んで過去最多だった。東京など都市部に人が流入し、域外に引越す人が域内に来る人を上回る「社会減」の地域も2府県増えた。(1面参照)

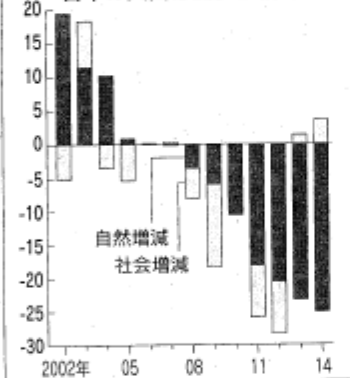
人口が減った道府県は、13年の39道府県から1増えた。東日本大震災の後、人口が減っていた千葉は0.08%増えた一方、13年は増えていた宮城と滋賀が減少に転じた。減少率が最も大きかったのは秋田の1.26%で、青森も1.08%と2県が前年比で1%を超える減り幅だった。

秋田と青森の人口減では、域外に移り住む人が増えた影響が大きくなった。減少率を子どもの出生数から死亡者数を差し引く「自然増減」と県内に移り住む人から域外に引越す人を差し引く「社会増減」の2つの要因に分けると、社会減による減少率が前年から拡大した。他の地域でも社会減が大幅になったところが目立った。

人口が増えたのは7都県のみ
(都道府県別の総人口の前年比増減率) ランキング、単位%、▲はマイナス

全	国	平均	▲0.17	24	奈	良	▲0.54
1	東	京	▲0.68	25	福	島	▲0.55
2	神	奈	▲0.40	27	北	海	▲0.56
3	埼	玉	▲0.23	28	長	野	▲0.57
4	神	奈	▲0.19	30	富	山	▲0.58
5	愛	知	▲0.17	31	大	分	▲0.63
6	千	葉	▲0.08	33	大	取	▲0.64
7	福	岡	▲0.03	34	愛	媛	▲0.69
8	宮	崎	▲0.00	35	鹿	児	▲0.70
9	滋	賀	▲0.03	36	山	梨	▲0.72
10	大	阪	▲0.15	37	新	潟	▲0.74
11	広	島	▲0.23	39	長	崎	▲0.78
12	橋	本	▲0.29	40	徳	島	▲0.78
14	京	都	▲0.30	42	山	口	▲0.80
15	山	川	▲0.31	43	和	歌	▲0.85
16	群	馬	▲0.32	44	山	形	▲0.92
17	石	川	▲0.38	45	高	知	▲0.96
18	群	馬	▲0.39	46	青	森	▲1.08
19	茨	城	▲0.43	47	秋	田	▲1.26
21	香	川	▲0.43				
22	香	川	▲0.45				
23	静	岡	▲0.47				
	岐	阜	▲0.50				

日本の人口は減少が続く



▼人口の統計 人口を示す統計は主に3つある。最も正確なのは5年ごとの国勢調査だ。2015年にも実施する。もう一つは住民票をまとめた住民基本台帳だ。引越した住民票を移していない人は前の居住地の人口に数えるため実態とは異なる

今回、地方から都市へ流出した人が増え、高知や徳島、3県と比べて倍を越えた。抱える人口の割合が大きい。

加速する
東京人口
集中!

総務省が17日発表した2014年10月1日時点の人口推計によると、外国人も含む総人口は13年に比べ21万5000人少ない1億2708万3000人となった。4年連続で減少し、08年のピークから約100万人減った。出生児より死亡者が多い「自然減」は現行の推計をはじめた1951年以降、初の25万人台に達し、少子高齢化が加速する現状が浮き彫りとなった。(関連記事5面)

人口推計は国勢調査をもとに毎月の人口移動などを加味して算出する。

日本の総人口 4年連続減少

ピークから100万人 昨年、総務省推計

毎年4月に前年10月時点の数値を公表している。自然減は25万1000人に達し、8年連続で減少となった。1年間の出生児数は102万3000人と最も少なかった。0人以上と最も少なかった。1年間の死亡者数は127万4000人だった。1947〜49年生まれの「団塊の世代」の多くが65歳以上となり、少子高齢化が進んだ。

15〜64歳の生産年齢人口は116万人減の7785万人。総人口に占める割合は61.3%。03年の以降低下を続けている。65歳以上の高齢者(老人)は110万2000人増え、3300万人。総人口に占める割合は26.0%、75歳以上の割合は12.5%に達し、それぞれ過去最高。14歳以下の子どもの人口が減少するなか、初めて老年人口が年少人口の2倍を超えた。

景気回復を背景に入国者数が出国者数よりも3万6000人多かった。

マイク

政府 郵 会(委) 総務相 官の意見 本郵政

大都市への人口集中に歯止めが掛からない。総務省がまとめた住民基本台帳に基づく2017年の人口移動報告(外国人を除く)では、転入者数が転出者数を上回る「転入超過」は東京都や千葉、大阪など7都府県のみ。そのなかでも、東京23区や大阪市など一部地域へ集中し、政令指定都市でも転出超過の都市が相次ぐ。一方、外国人が日本人の流出を補う地域もあり、存在感を高めている。

17年人口移動報告

東京23区は転入超過数が6万1158人となった。転入者の移動前の住所は周辺3県神奈川、千葉、埼玉が4割を占めるものの、43道府県から1000人以上転入した。都心回帰の動きにとどまらず、23区は全国から人口を吸い寄せている。

大都市集中、吸引力に差

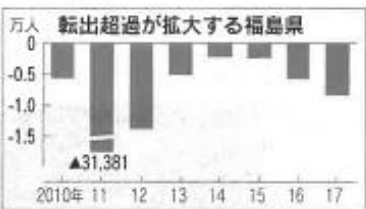


東京・大阪周辺、転出超も



存在感増す外国人 流失補うケースも

福島県、流出超が最多



2017年 39,950人と全県で転出超過数 11年連続だが、3年連続で転出超過が拡大している。転出超過は76%に達し、14・15年はほぼ全県で転出超過となった。



北九州市が誘致した東京ガールズコレクション(昨年の開催風景)

女性流出阻止、北九州走る

22,488人の転出超過と市町村別では4年連続で最多の北九州市。16年より400人近く抑えたものの、市の人口が節目の95万人を割り込むなど強い危機感を抱く。中でも注視するのが若い女性の流出だ。今回の転出超過を世代や性別で見ると、20代女性が709人と目立つ。20代男

企画連発、つなぎ留め

17年11月には首都圏に進学超となっている。男女とも給与水準が高く、おしゃれな店が多いといった環境にひかれていく。女性は様々な施策で若者の就職を支援する窓口「ワーケーション」や、学生が市内で働く機会を創出する「インターンシップ」など、企業や自治体で連携して対策を講じている。また、大規模な住宅開発や、大規模な商業施設誘致など、若者の定住を促す施策も展開している。

wide nippon

2 統計を作成する理由（なぜ、統計が必要か？）

社会を「見える化」するために欠かせない手段

① 「今」をとらえる。

→ その「集団」は、今、どんな状況なのか？

② 「過去」と比べる。

→ 調査により分かった結果を、どう評価するのか？

→ 問題になったときだけ調べても真実は見えない。

③ 「他の地域」と比べる。

→ 調査結果を、他と比べてどう評価するのか？

④ 「将来」を予測する。

→ 調査結果をもとに、将来を推計し、
どう対処していくのか？



5年間で、島根県の人口は？

平成22年(2010) ⇨ 平成27年(2015) 資料:国勢調査(総人口には年齢不詳を含む。)

総人口 71万7千人 ⇨ 69万4千人

2万3千人減(▲3.2%)

0~14歳 9万2千人 ⇨ 8万6千人

8千人減(▲6.7%)

15~64歳 41万4千人 ⇨ 37万7千人

3万7千人減(▲9.0%)

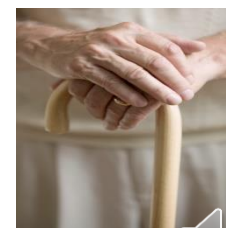
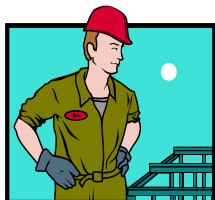
65歳以上 20万7千人 ⇨ 22万3千人

1万5千人増(+7.4%)

うち75歳以上 11万9千人 ⇨ 12万1千人

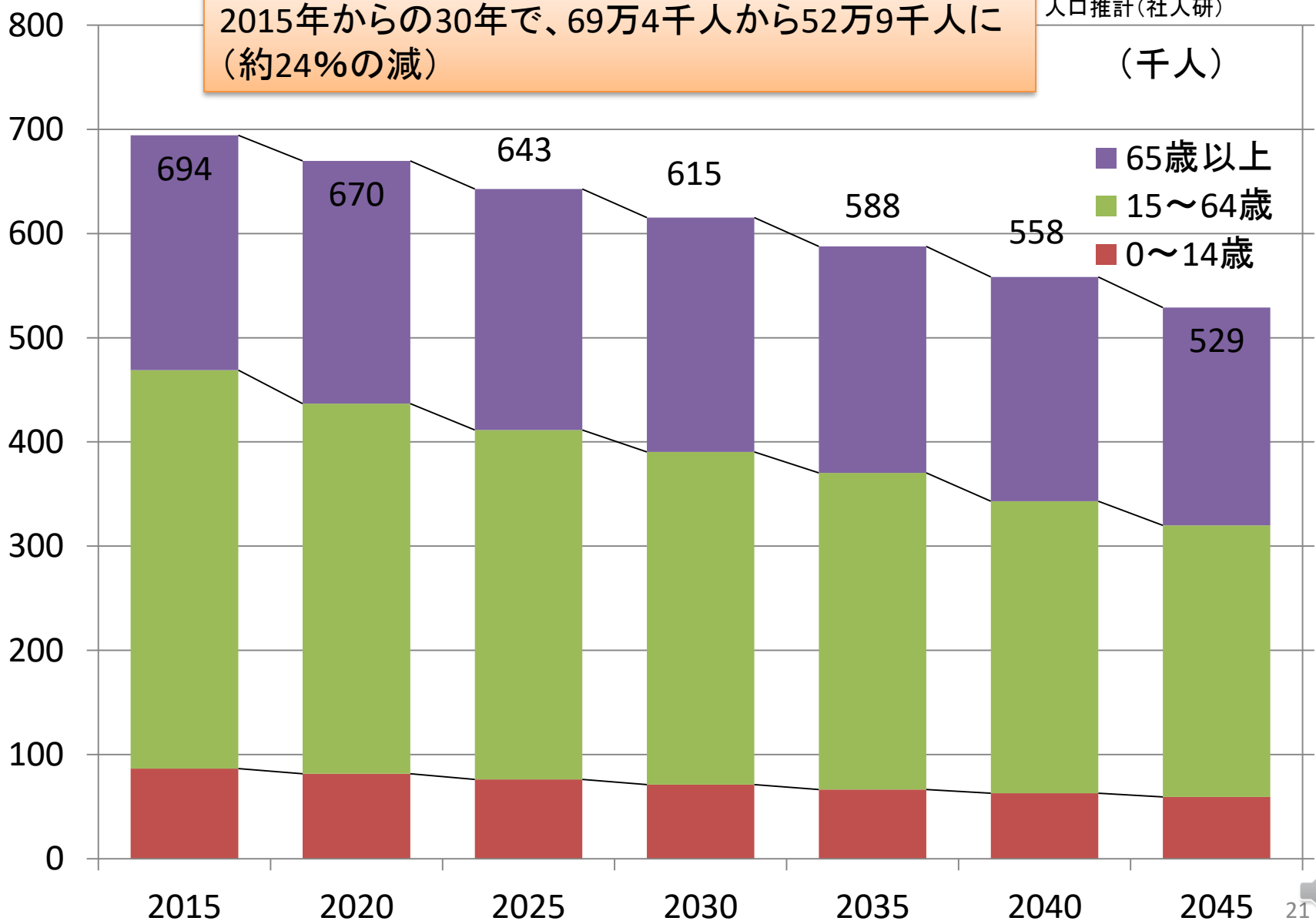
3千人増(+2.2%)

(増減は元数字で計算しています)



将来人口の推移（島根県）

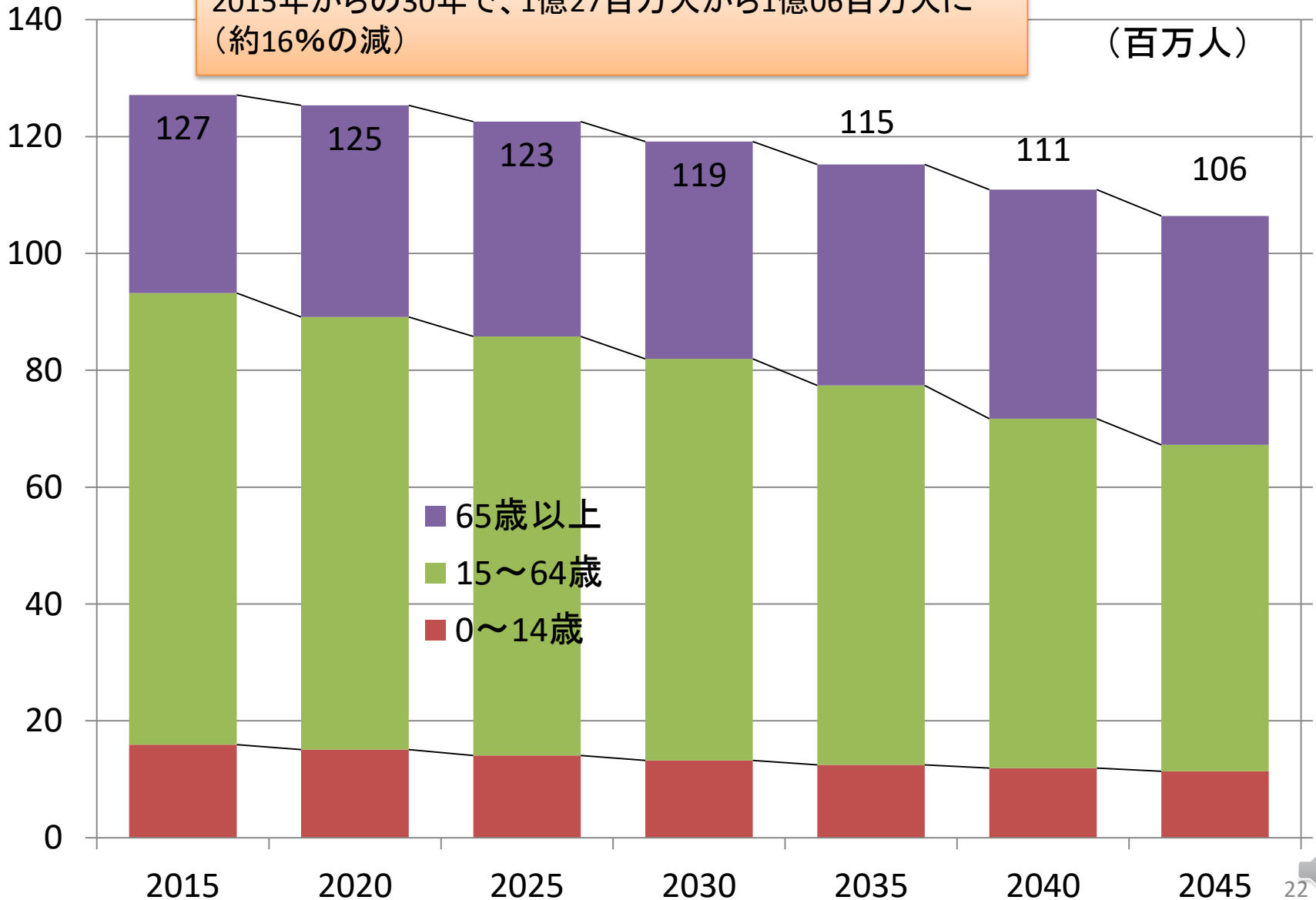
資料：国勢調査（総務省）、将来人口推計（社人研）



将来人口の推移（全国）

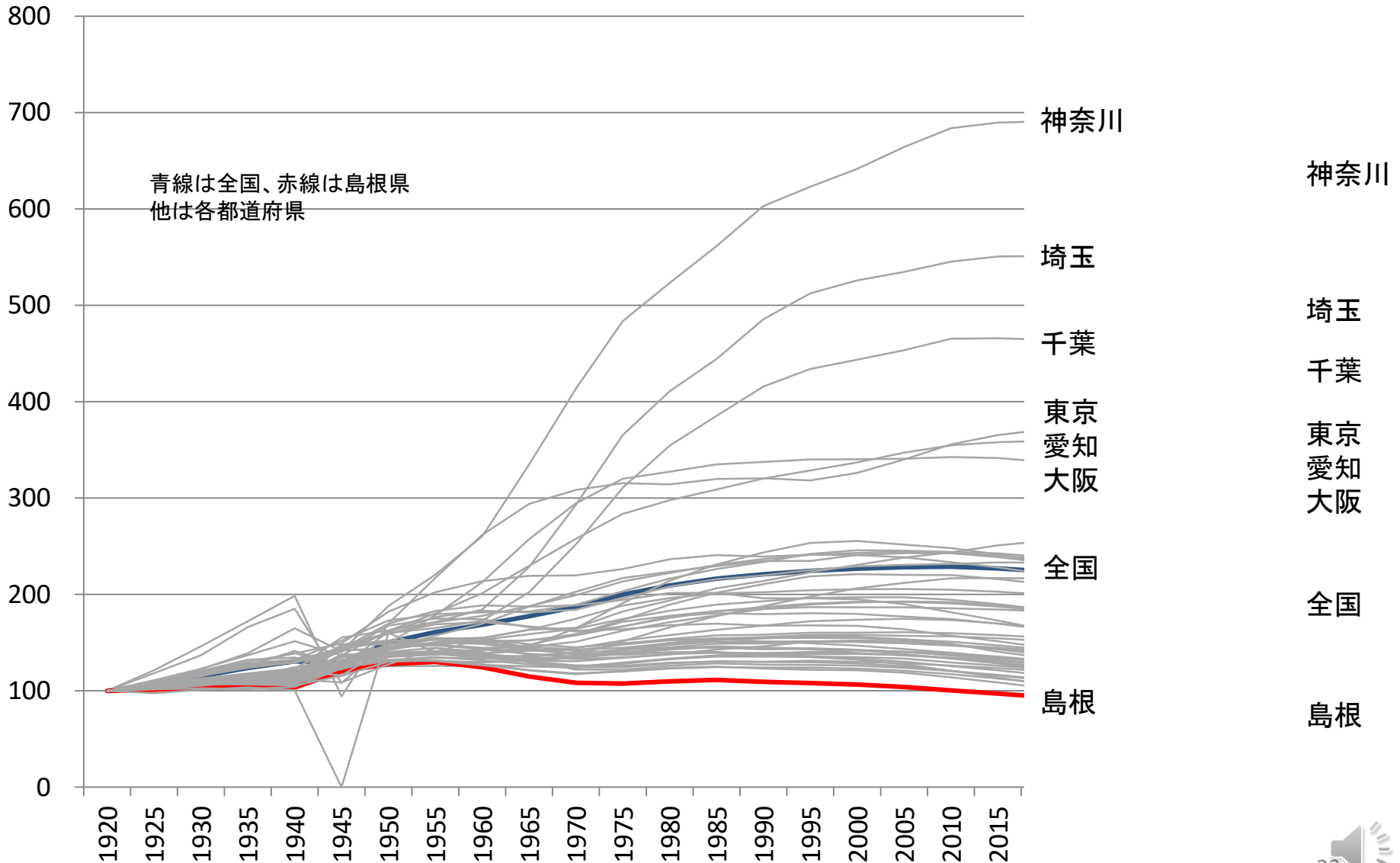
資料：国勢調査（総務省）、将来人口推計（社人研）

2015年からの30年で、1億27百万人から1億06百万人に（約16%の減）

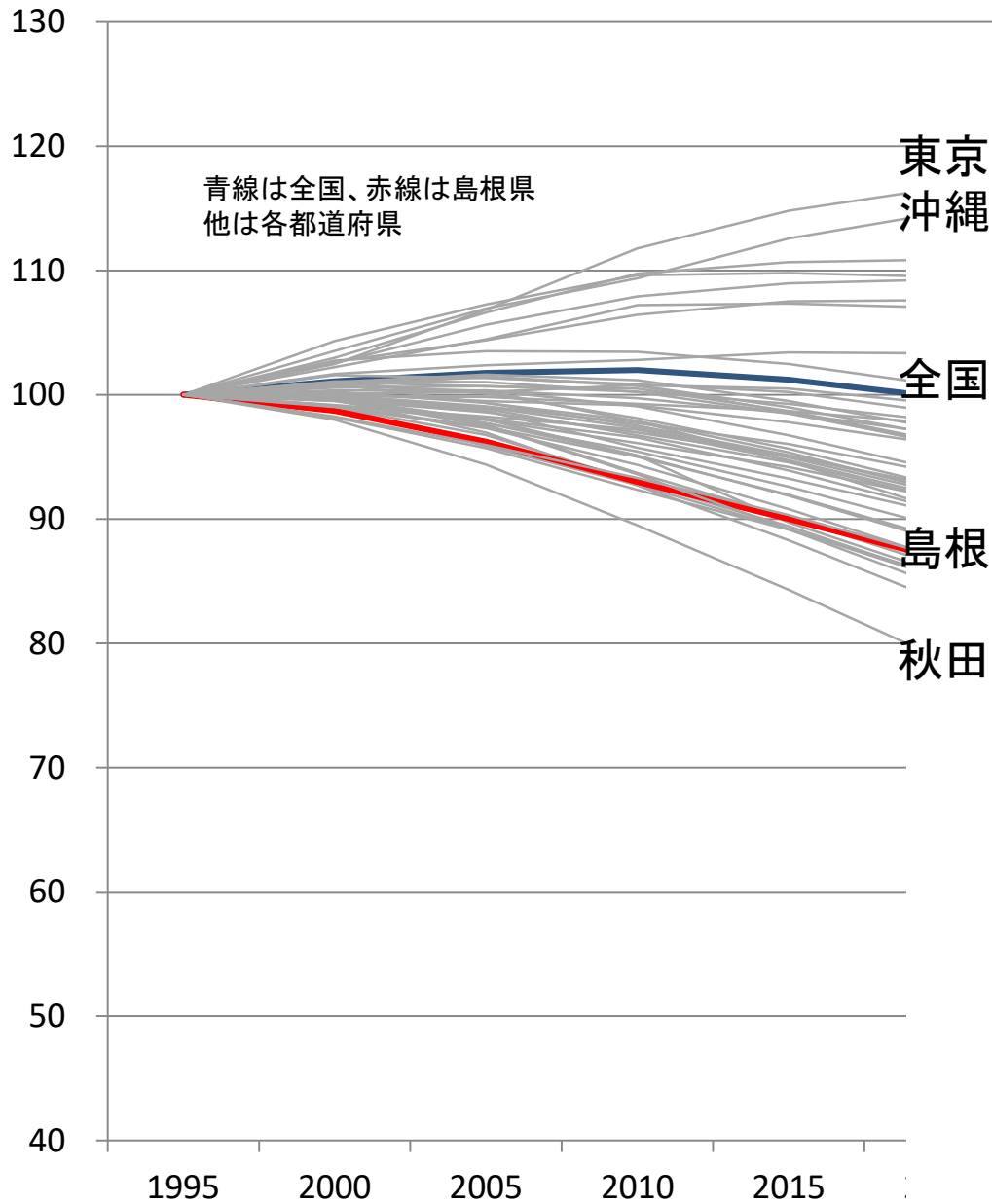


大正9年国勢調査の人口を100としたときの割合

資料: 国勢調査(総務省)、将来人口推計(社人研)



平成7年国勢調査の人口を100としたときの割合



3 統計の利用

★ 国、島根県、市町村等による利用

① 行政上の基準(法令に基づくもの)

- ・市となる要件、都道府県議会及び市町村議会の**定数** ⇒ 国勢調査
- ・**地方交付税の算定根拠** ⇒ 国勢調査、農林業センサス、学校基本調査等
- ・労働基準法の**休業補償の額、最低賃金**の改訂 ⇒ 毎月勤労統計 等

② 諸計画・施策の基礎資料(各種統計の総合的利用)

・国や県の経済対策

- ・島根創生計画、予算の重点施策の立案
(産業振興、医療福祉、教育など)
- ・市町村の公立学校の再編計画 など

★ 民間による利用

① 企業の経営方針、計画の基礎資料

② 大学等研究機関、学識者による研究のための利用




(例) 国勢調査の役割

- 公正な行政運営の基礎を成す情報基盤**
- 国民や企業の活動を支える情報基盤**
- 公的統計の作成・推計のための情報基盤**



公正な行政運営の基礎を成す情報基盤

- 客観的なデータに基づく公正な行政
 - 地方交付税の算定基準
 - 人口、町村部人口、市部人口、65歳以上人口、75歳以上人口、林業水産業の従業者数などから算出
 - 市の設置要件
 - 人口5万人以上、中心市街地の戸数が6割以上、都市的業態の従事者が6割以上
 - 衆議院小選挙区の画定
 - 過疎地域の要件 など
- 施策策定・推進・評価のための資料
 - 産業構造が変化する中での経済施策
 - 少子高齢化が進む中での福祉施策 など 

国民や企業の活動を支える情報基盤

- 住みよいまちづくりのための資料
 - 地域開発計画にむけた現状把握や分析、
 - 長期にわたる予測や展望
 - 防災計画の策定、被害予測や復興計画 など
- 民間での活用
 - 商品・サービス開発、需要予測、店舗立地計画など
- 学術研究利用
 - 人口学・地理学・経済学・社会学など社会経済の実態や動向に関する実証的な研究
 - これらに基づく将来見通しの策定や政策提言 など



公的統計の作成・推計のための情報基盤

- 将来人口推計や国民経済計算などの基礎データ
 - 将来人口や世帯数、平均寿命などの生命表、今後の福祉経費や医療費の推計資料
 - 国民経済計算の基準人口
- 各種統計調査のフレーム
 - 各種標本調査の実施のための母集団情報「労働力調査」「家計調査」「住宅・土地統計調査」などの抽出元リストとして

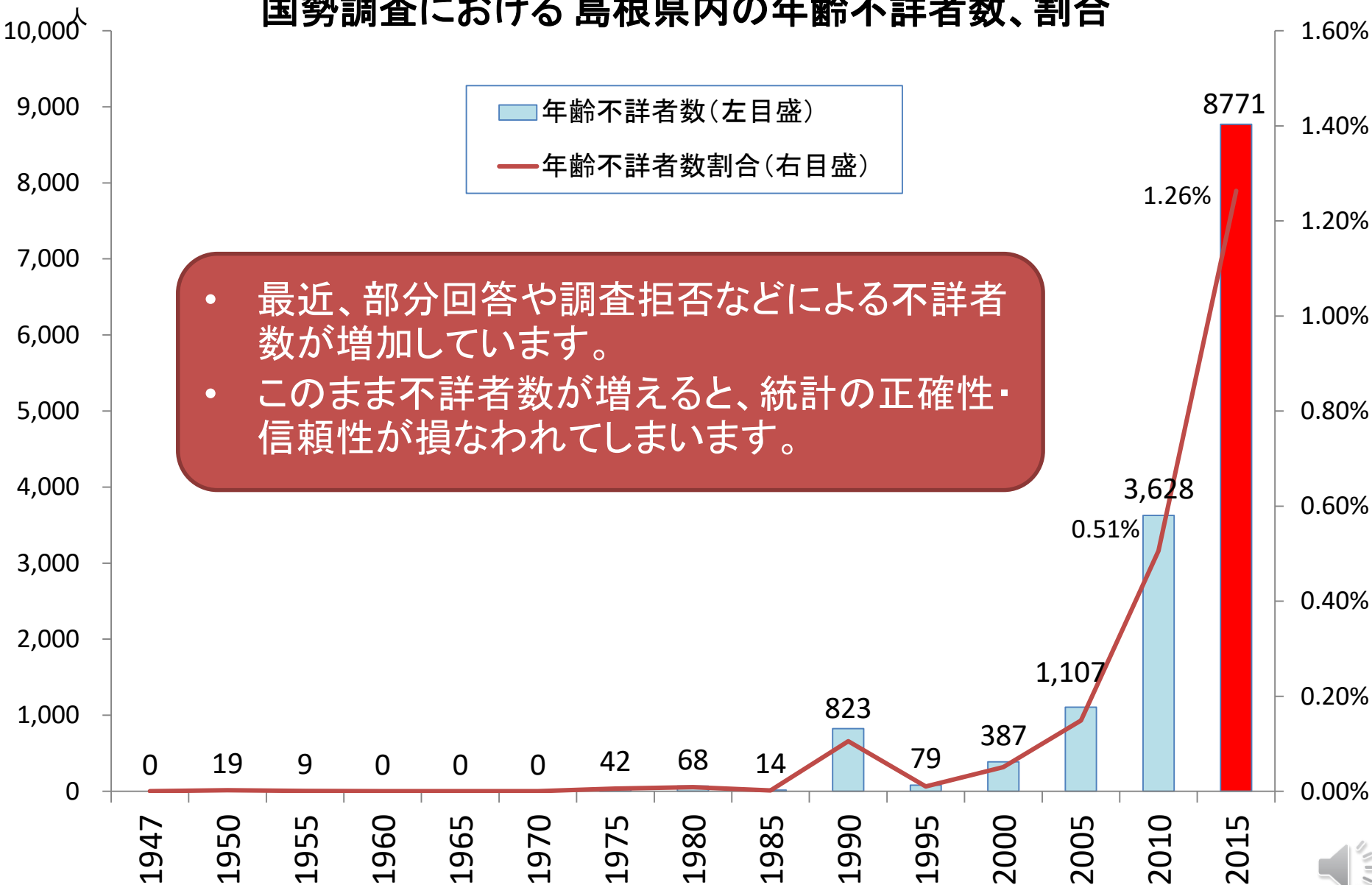


「基幹統計」への回答は国民の義務

- **「基幹統計」…国が行なう特に重要な統計**
 - 国勢調査、経済センサスなど（53統計）
- **報告の義務**
 - 「個人情報保護法」の対象外
 - 「かたり調査」「改ざんたらしめる行為」には罰則
- **法によって守られる秘密の保護**
 - 調査票情報を適正に管理する義務
 - 国・県から任命された調査員は、公務員の扱い
 - 調査終了後も秘密を保護する義務

(例) 最近の国勢調査に係る問題

国勢調査における 島根県内の年齢不詳者数、割合



まとめ 統計とは

- 統計とは、暮らしの中のできごとを数字で表したものの。
 - 全体のことをまとめた数字。
 - 時間的な変化をとらえたり、地域間の違いを比べることができます。
 - ものごとの特徴や相互の関連を明らかにできます。
- 大切なことは、統計を利用して何かを考え、その考えをもとにして、暮らしをよくしようとして計画を立てることです。

(島根県「やさしい統計のはなし」より)

まとめ 「だから、統計は必要です！」

★ 社会を「見える化」するために欠かせない手段

① 「今」をとらえる。

→ その「集団」は、今、どんな状況なのか？

② 「過去」と比べる。

→ 調査により分かった結果を、どう評価するのか？

→ 問題になったときだけ調べても真実は見えない。

③ 「他の地域」と比べる。

→ 調査結果を、他と比べてどう評価するのか？

④ 「将来」を予測する。

→ 調査結果をもとに、将来を推計してどう対処していくのか？

★ 統計調査は、「税金のむだ遣い」ではない。

→ 税金を有効活用するための先行投資

★ 統計調査に回答することは国民の義務

→ 無意識の社会貢献（基幹統計への回答は法的には、義務）



統計の結果を地元で使えるように

- 統計調査は、行政にとって地域の実情を知る数少ない貴重な機会
 - データが不正確だと地域ごとに結果を出せない。



- 自らの地域で使えるように、正確な調査を。
 - 自分たちが使えない調査では誰も協力しません。
 - 日頃から信頼を築き、地域をよくするための協力を。
- 取ったデータの結果を日頃から眺めて、新たな発見や使い道を。
 - 起業やUターン、地域おこしなどにつなげることも。



(参考) 今年度の主な経常調査

名称	所管府省	周期	調査期間	備考
労働力調査	総務省	毎年	毎月	就職・失業の状況 など
小売物価統計調査	総務省	毎年	毎月	物価の状況
家計調査	総務省	毎年	毎月	家計の状況
毎月勤労統計調査	厚生労働省	毎年	毎月※	賃金・労働時間

県統計調査課主管の調査員を経由する調査のみ

※ 毎月勤労統計調査の特別調査は7月31日

(参考) 直近の主な周期調査

令和3年度	所管府省	周期	調査期間	備考
経済センサス-活動調査	総務省・ 経済産業省	5年	6月1日	全数調査
社会生活基本調査	総務省	5年	10月20日	抽出調査